

令和 2 年 度 事 業 報 告 書

第 1 概 要

暴力団など反社会的勢力の壊滅に向け、福井県警察、福井弁護士会民暴委員会、当センターが一体となり粘り強い対策に取り組んできた結果、敵対する県内主要二つの暴力団事務所使用差し止め等により暴力団組員の減少等一定の効果を見せている。しかしながら本県には敵対する両暴力団の傘下組織は依然として存在しており、組織や活動実態を不透明化させ、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行うなど巧妙化している。

その中で新型コロナウイルスの感染拡大は、令和2年度事業開始直後より福井県緊急事態宣言下、センターの暴排活動において大幅な制約を余儀なくされた。講習事業や各種会議及び恒例行事等の多くは中止、延期となったが、オンライン会議や書面による会議など、感染防止に必要な対策を講じながら、「暴力のない安全で住みよい福井県」を実現するため、定款に基づく次の4項目の事業活動を推進した。

事業内容

1. 暴力団員による不当な行為の被害者等に対する支援（公益目的事業1）
2. 地域・職域における暴力団員からの不当要求行為の予防活動に対する支援（公益目的事業2）
3. 少年及び離脱希望者に対する暴力団からの影響を排除するための支援（公益目的事業3）
4. 不当要求行為の予防に関する知識の普及、思想の高揚を図るための広報啓発（公益目的事業4）

またコロナ禍により経済が停滞するなか、会員数や会費収入の減少が心配されたが、一部の退会や会費の未納・減額等があったものの、賛助会員の新規獲得に努めた結果通年並みの収入となった。

第 2 事業内容

公益目的事業 1 被害者等に対する支援事業（定款第4条第1号、第2号、第3号の事業）

事業名	事業の内容																														
無利子貸付	該当なし																														
被害者見舞金支給	該当なし																														
暴力追放相談	<p>① 暴力追放相談委員として、警察OBが3名常駐するとともに、相談委員として委嘱した弁護士21名（毎週金曜日午後無料法律相談、当番制）で暴力相談を受理し、被害の未然防止や救済に努めた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力に関する相談237件受理 <ul style="list-style-type: none"> ○受理対応 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>常設相談室における面接相談</td> <td style="text-align: right;">35 件</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td style="text-align: right;">163 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39 件</td> </tr> </table> ○相談内容別 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>暴力的不当要求行為</td> <td style="text-align: right;">0 件</td> <td>離脱・勧誘・加入強要</td> <td style="text-align: right;">4 件</td> </tr> <tr> <td>暴力団事務所等関係</td> <td style="text-align: right;">2 件</td> <td>刑罰法令違反等</td> <td style="text-align: right;">4 件</td> </tr> <tr> <td>民事訴訟関係</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> <td>センター事業関連</td> <td style="text-align: right;">7 件</td> </tr> <tr> <td>その他(属性照会含む)</td> <td style="text-align: right;">219 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○処理結果 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>センター処理</td> <td style="text-align: right;">222 件</td> <td>警察の引継</td> <td style="text-align: right;">6 件</td> <td>弁護士処理</td> <td style="text-align: right;">6 件</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3 件</td> </tr> </table> 	常設相談室における面接相談	35 件	電話相談	163 件	その他	39 件	暴力的不当要求行為	0 件	離脱・勧誘・加入強要	4 件	暴力団事務所等関係	2 件	刑罰法令違反等	4 件	民事訴訟関係	1 件	センター事業関連	7 件	その他(属性照会含む)	219 件			センター処理	222 件	警察の引継	6 件	弁護士処理	6 件	その他	3 件
常設相談室における面接相談	35 件																														
電話相談	163 件																														
その他	39 件																														
暴力的不当要求行為	0 件	離脱・勧誘・加入強要	4 件																												
暴力団事務所等関係	2 件	刑罰法令違反等	4 件																												
民事訴訟関係	1 件	センター事業関連	7 件																												
その他(属性照会含む)	219 件																														
センター処理	222 件	警察の引継	6 件	弁護士処理	6 件	その他	3 件																								

事業名	事業の内容
暴力追放相談	② 事業者からの暴力団排除条例に基づく、取引先の属性に関する照会業務 ③ 民事介入暴力事案等に対する三者協定に基づき暴追センター、福井県警察、福井弁護士会の三者合同の「民事介入暴力等対策研究会」を国際交流会館において開催（2月5日） ④ 民事介入暴力対策全国大会（大阪府・岡山県）中止

公益目的事業2 地域及び職域への予防活動に対する支援事業（定款第4条第4号、第5号、第6号、第11号の事業）

事業名	事業の内容
地域・職域支援	① 地域・職域が開催する暴力排除活動や集会、研修等に参加し、講演等を通して反社会的勢力との一切の関係遮断、暴力団排除活動の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・福井県企業防衛対策協議会（書面） ・福井県銀行警察連絡協議会（書面） ・足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会（8月5日） ・社会を明るくする運動福井県推進委員会（書面） ・福井県犯罪被害者支援連絡会議（書面） ・福井県公益事業暴力追放連絡協議会（書面） ・福井県証券警察連絡協議会（書面） ・警察官専科教養講師派遣（6月17日） ・暴力追放敦賀市民会議決起大会（中止） ・福井県生命保険防犯協議会（8月5日） ・あいおいニッセイ同和損害保険代理店業務連絡会（9月17日・9月24日） ・福井労働局安全確保対策研修（11月18日） ・人権教育啓発推進センター「えせ同和行為対策セミナー」講師派遣（12月16日） ② 経営者やコンプライアンス担当者等対象の反社会的勢力対策セミナー 中止
調査及び情報収集	① 暴力団排除活動に関して調査及び情報収集や相談技術の向上を図るため、研修、会議等に参加 <ul style="list-style-type: none"> ・全国暴追センター相談員研修（中止） ・中部ブロック暴追センター連絡協議会（中止） ・北陸三県連絡協議会（富山県 中止） 〃（福井県 中止） ・全国暴追センター専務理事研修（9月15日 オンライン会議） ② 暴力団関係情報を積極的に収集するとともに、全国のセンターと連携しての資料のデータベース化

事業名	事業の内容
責任者講習	<p>① 福井県公安委員会から委託を受け、事業者が選任した不当要求防止責任者に対する不当要求防止責任者講習の実施</p> <p>選任時講習 4回 175人 定期講習 9回 364人 合計 13回 539人（一般 398人 公務員 141人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民暴弁護士の講演 13回 ・暴力追放ビデオやパワーポイントの活用 ・ロールプレイングによる効果的な講習 ・各種教材、資料の配布 ・講習カリキュラムの検討による、より効果的な講習の実施

公益目的事業3 少年及び暴力団離脱希望者に対する支援事業（定款第4条第7号、第8号、第10号の事業）

事業名	事業の内容
少年保護対策	① 「少年を暴力団から守るために」パンフレット配布
社会復帰支援	<p>① 社会復帰対策協議会総会（書面）</p> <p>② 社会復帰者受入協力企業との連携及び新規受入企業の募集</p> <p>③ 暴力団離脱者に対する就労支援及び就労後のケア</p>

公益目的事業4 広報啓発事業（定款第4条第9号の事業）

事業名	事業の内容
暴力追放県民大会	<p>① 「暴力追放福井県民坂井大会」 令和3年11月12日（ハートピア春江）に延期</p> <p>② 暴排意識の高揚を目的に、暴力追放活動に功労のあった2個人に表彰状や感謝状及び記念品を贈呈 表彰伝達 12月21日</p>
普及宣伝活動	<p>① 各種広報資料の作成配布等</p> <p>暴力団排除意識の高揚と事業の効果的推進等を図るための、各種広報資料の作成及び配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「暴追ふくい」第56号、第57号 ・民暴のしおり ・暴力団等に対する基本的対応要領 ・全国センターだより ・暴力団排除チラシ ・暴力追放センターチラシ ・暴力団拒否卓上POP ・暴力追放センター広報ポスター

事業名	事業の内容
普及宣伝活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「暴力団排除事業所」「暴力団排除の店」「暴力団排除宣言」シール ・暴力追放事業所のプレート・賛助会員之章プレート ・暴力追放トレイ ・暴力追放「箸」 <p>② 不当要求に対する対応要領等を紹介した暴追ビデオ・DVD等の視聴覚教材等の新規購入と貸出</p> <p>③ インターネットホームページにおける事業活動状況、暴追マニュアル等の広報</p> <p>④ 「ぼうつい福井」FAXの配信（偶数月発行、会員対象）</p> <p>⑤ 表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会による暴力追放功労者及び団体表彰 <ul style="list-style-type: none"> 暴力追放功労団体 1 団体 暴力追放功労者 1 個人 表彰伝達 7月17日 ・全国暴力追放運動推進センターによる暴力追放功労者及び団体表彰 <ul style="list-style-type: none"> 暴力功労者表彰 銅章の1個人 表彰伝達 12月21日 ・全国暴力追放運動推進センターによる暴力団追放標語の募集

その他（定款第4条第12号の事業）

事業名	事業の内容
センター運営	<p>① 理事会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 みなし理事会（5月15日） <ul style="list-style-type: none"> 事業報告・決算関係の承認 会長及び顧問、参与の選任同意等 臨時理事会 みなし臨時理事会（6月29日） <ul style="list-style-type: none"> 理事長の選任 顧問・参与の選任同意 第2回 通常理事会（3年3月4日） <ul style="list-style-type: none"> 事業計画・予算等の承認 顧問、参与の選任同意等 業務報告 <p>② 評議員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 定時評議員会 みなし評議員会（6月12日） <ul style="list-style-type: none"> 理事の補欠選任 事業計画・予算の報告等

事業名	事業の内容
センター運営	<p>事業報告・決算関係の承認 事業計画等の報告</p> <p>③ 暴排支援自販機の稼働（福井署及び小浜署）</p> <p>④ 財政基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の維持拡大 ・基本財産の適正かつ効率的な運用 <p>⑤ 公益法人法第27条第1項に基づく監査（11月19日）</p> <p>⑥ 補助金検査（4月17日）</p>